

与党版「オリーブの木」の勝利 —2000年総選挙の結果と野党連合政権への再出発

後 房雄

名古屋大学法学部教授

総選挙結果を評価する基準

今回の総選挙の結果については、翌日の朝刊の一面トップの大見出しが各紙でかなり大きく違ったことが注意を引いた。480議席中271議席を確保した自民・公明・保守三党的与党について、敗北、不信任から勝利、信任まで表現は大きく分かれた。また、127議席を獲得した野党第一党の民主党についても、躍進から期待外れまでかなりの違いが示された。

ここには、政権与党に対する各紙のスタンスの違いが表れているともいえるが、しかし、これほど大きく分岐した理由は、総選挙結果を評価する各紙の基準自体が異なっていたことにあると考えられる。また、同じ新聞においても複数の基準が混在したために不整合な評価が併存する事例もあった。

与党敗北、民主躍進という評価が出てくるのは、各党の解散時の議席数を基準にするからであろう。解散時の自民党は271議席であり、与党三党では331議席であったのが、それぞれ233、271となつたのだから、激減ということになる。民主党も、解散時の95から127に躍進したことになる。

しかし私は、こうした評価から出発すると、今後の政治を見る目が大きく狂ってしまうのではないかと考える。何よりも、271という絶対安定多数を越える議席を確保した与党および森首相が継続することが確実であるにもかかわらず敗北と言うのは余

りに不自然である。また、これほど与党や森首相への不支持が強かった総選挙で、242の小選挙区で独自候補を擁立しながら80選挙区でしか勝利できなかった民主党が、政権獲得への展望を切り拓いたというのも違和感が残る。躍進という評価から出発した場合、民主党が来年の参議院選挙や次の総選挙で勝利するために必要な自己改革や戦略構築に本格的に着手することにつながるだろうか。

私自身は、今回の総選挙は、与党三党が終始主張し、マスコミも報道の基準としていた「政権選択選挙」であったと考えるので、結果の評価に当たってどちらの政権選択肢が過半数を獲得したかを最大の基準とすべきだと主張したい。この基準からすれば、与党の勝利、野党第一党民主党の敗北は明らかである（『朝日』6月15日夕刊、『日経』6月16日、『東京』6月22日夕刊、『毎日』6月29日夕刊の拙稿を参照）。

ありうるもう一つの重要な基準は、小選挙区制を基準にした現行選挙制度が導入されてから最初の総選挙で、やはり政権選択選挙として戦われた1996年総選挙との比較だろう。自民党は96年の239議席から今回は233議席となったわけだが、比例区定数の20削減を考慮すると、議席占有率は約2%上がっている。

96年総選挙を原点として見れば、解散時の与党議席数は選挙結果とは無関係に膨れ上がっていただけである。自民党の議席はいわゆる「一本釣り」によって239から271になったのであり、それに、96年総選挙では新進党として獲得された公明党議席の42と保守党議席の18が加わって331議席の

巨大与党ができていたのだから、それが今回の総選挙で激減しても不思議とはいえない。

また、前回政権に挑戦した野党第一党の新進党は96の小選挙区で勝利し、全体で156議席を獲得した。今回の民主党は、それぞれ80と127で、当時「敗北」とされた新進党の成績を大きく下回ることは明らかである。

なお、96年総選挙との比較で注目すべき点を一つ指摘しておこう。それは、96年総選挙における自民党的得票率が、比例区32.76%、小選挙区38.63%だったのに対し、今回は比例区が28.31%まで減った一方で、小選挙区が40.97%にまで伸びていることである。もちろん、これは、小選挙区で公明党の票が自民党候補に上積みされたことによると考えられる。実際、公明党の得票率は比例区では12.97%であるのに対し、小選挙区では2.02%にとどまっている。

ここから、まさに自公連携によって、比例区得票を前回から4%以上も減らした自民党が小選挙区での獲得議席を169から177へと逆に増加させることが可能になったことが明瞭に読み取れる。

与党版「オリーブの木」の勝利 —

以上のように、2000年総選挙は自公保政権の信任という結果となったが、さらにその前提として、「政権選択選挙」としての性格がかなり強まったという点も見落とすことができない。

小選挙区制が、有権者の直接的な政権選択権の行使を可能にするという長所をもつことについては、私自身や、私も参加している民間政治臨調がすでに繰り返し論じてきているので、ここでは詳論しない（拙稿「小選挙区制型民主主義ゲームは始まるか」、『正論』1997年9月号、拙著『「オリーブの木」政権戦略』大村書店、1998年、民間政治臨調緊急提言「構造改革を担う新しい政党と

政治のあり方」、『論争』1997年7月号、などを参照）。

ここで最小限確認しておきたいのは、「政党選択」という民意を「鏡のように反映」するという長所をもつ比例代表制が、その反面で、選挙後の政党間の談合によって有権者のコントロールを無視して政権が作られ再編されるという弊害をもたらすことがあるということである。93年総選挙以降の非自民連立政権から自社さ政権への移行がその典型である（中選挙区制は準比例代表制的性格をもつ）。それに対し、小選挙区制は、各党の得票率の差をあえて議席率において大きく拡大する（つまり政党選択という民意を「歪める」）ことによって第一党に議席の過半数を与え、選挙後の政党間の交渉を経ることなく選挙の結果によって直接に政権担当政党（勢力）を決定することをねらいとしている。これを有権者の側から言えば、各小選挙区で二大政党（勢力）のどちらの候補者に投票するかの選択が全国的な政権選択に直結することになる。

もちろん、小選挙区制がこのように機能するためには、いくつかの条件がある。まず第一に、本格的な（つまり勝利の可能性を感じさせるような）政権選択肢が少なくとも二つ存在しなければならない。この場合の政権選択肢は、イギリスのような二大政党が典型的ではあるが、フランスやイタリアのように、複数の政党による政党連合でもよい。しかし、いずれにしても、それぞれが統一首相候補、政権政策を提示し、小選挙区の候補者を統一するとともに、基本的にすべての小選挙区で候補者を擁立することが必要となる。

そのうえで、何よりも有権者が政権選択の意思表示として投票することが必要であり、そのためにはマスコミの選挙報道がそれを促進する形で展開されることが重要である。たとえば、アメリカ大統領選挙などのように、二人の首相候補同士（森対鳩山）の直接討論がテレビで生中継されることはきわめて有益だと思われる。

このような政権選択選挙という性格がどの程度実

現したかという点が、今回の総選挙を評価するうえでの重要なポイントだというのが私の主張である。

この点で前回と今回の総選挙を比較すると、全体としてはかなりの前進が見られた。もっとも注目されるのは、自公保三党が事前に政権の枠組、首相候補、統一政策を提示し、さらにはかなり強引な措置をも断行して小選挙区の候補者を統一したことである。調整の失敗や造反現象は、むしろ中選挙区制時代の習慣を小選挙区制に適合的なものに変えるためにどれほどの努力がなされたかを浮き彫りにしている。

このような候補者統一が、共倒れを防いで与党側が一議席を確保するための戦術として有効に機能したことは選挙結果から明らかだが、同時に、自公保政権を望む有権者に対してどの候補者に投票すればよいかを明確化することによって、政権選択選挙の条件整備に大きく貢献したと思われる。自民党が公明党アレルギーをあえて引き受け、公明党が不人気の森首相を擁護することになるだけに、この決断は困難であったと推測されるが、与党としての過半数議席確保を最優先してマイナス面も承知であえて行ったということだろう。

そのうえで、与党三党は、選挙運動期間中も、今回の総選挙が政権選択選挙であることを終始一貫して強力に主張し続けた。

たとえば自民党は、解散に当たっての党声明で次のように述べている。

「今回の総選挙は、自公保三党による『日本新生政権』を選ぶか、あるいは、共産主義社会を目指し、党綱領を変えない共産党の強い影響を受ける野党による『数合わせ政権』を選ぶかの体制選択選挙でもあります。」

公明党もまた、「現在の自・公・保三党による保守・中道政権か、それとも民主党中心の野党連合政権かの選択が最大の争点となる」と述べている。

自民党が戦術的に冷戦時代のイデオロギー対立を利用しようとしている点を除いて考えれば、政権選択選挙という与党の基本的立場は明らかである。

以前から私は、イタリアの96年4月総選挙（定数の75%が小選挙区制）において勝利した中道左派連合「オリーブの木」の戦略が、日本における野党の政権戦略としても有効ではないかと主張してきた。「日本版オリーブの木」が菅直人代表の時代の民主党によって一時提唱されたことがあったが結局は実現しなかったのに対し、今回は、与党三党の側によって見事に実践され成功を収めるという皮肉な展開となった。もっとも、首相候補と政権政策を統一し、小選挙区で統一候補を立てるという政党連合の方式は、イタリアではすでに94年総選挙の時から右派連合と左派連合の双方によって採用されているので、自公保が採用したことは当然のことともいえる。

民主党の戦略的混迷 —————

それだけに、今回の総選挙で民主党が、一応は政権選択選挙を主張しながら、十分な政権選択肢や政権戦略を提示できないまままで戦ったことは、民主党の利益にとっても、日本における政権選択選挙の実現という点でも、重大な問題点であったといわざるをえない。野党第一党の戦い方としては、96年の新進党と比べても後退であった。

とはいっても、自公保の側が政権選択選挙にふさわしい体制を明確に構築したことの反射的効果として、共通に与党を批判する野党すべてがゆるやかにではあれ事実上一つの勢力を形成することになったことは注目すべき事態であった。さらに、民主、自由、社民の三党の間では、小選挙区での候補者調整には手がつかなかったものの、それぞれが候補者を立てていない選挙区で相互に推薦し合うという形での選挙協力は行われた。また、共産党も、不破委員長が、「野党が大同団結すれば政権が交代できる条件が生まれたら、野党連合政権のために積極的に力を出す」と述べ、政策協定を前提に首相指名で鳩山民主党代表に投票する

可能性をも示唆した（実は野党側には、小選挙区での候補者調整がないままでは野党がそれぞれで頑張れば頑張るほど共倒れを招いて与党候補が有利になり、結果としては野党政権の大前提としての与党の過半数割れがかえって遠のくという重大な問題点への無理解が存在したが）。

このように、野党四党は、野党連合政権をめざすという点では事実上一致するに至っていた。民主党が共産党との連合を基本的に拒否していたという問題はあったものの、96年総選挙において、政権に挑戦した野党第一党的新進党に対し、民主党、社民党、共産党などの他の野党はまったく連合する姿勢を示していなかったことを考えると、今回は与党、野党という形で事実上の二大勢力が形成されたことは、政権選択選挙へむけての大きな前進だったと評価できる。

にもかかわらず、今回の総選挙が政権選択選挙としては中途半端なものにとどまらざるをえなかつたのは、やはり民主党の責任だったといわざるをえない。

民主党の鳩山代表は、6月12日の日本記者クラブでの7党党首公開討論において、政権構想について次のように述べた。

「過半数を得て政権を目指すのが目標。最初から数合わせの発想は取らない。政権を取ることが至上命題ではなく、政権をとって何をやるかが大事だ。民主党の公約実現に協力してくれる人が野党でも与党でも一人でも多く参加してくれれば共に政権を樹立したい。そうでなければ民主党単独でも自公保に代わる政権をつくる覚悟だ。」

「国民が我々に『しっかりとやれ』と信頼を与えてくれれば、各党に激変が起きる。その結果、考えを共にするところと政権を組んでいきたい。」（6月13日付け各紙）

基本は民主党単独政権ということのようだが、その実現可能性がほとんどないということは明らかであった。与党の議席数が過半数を割るという可能性はある程度はあったと思われるが、その際には、自由、社民のほかには、共産党ではなく与党の一部と

の連合を考えるというのが鳩山氏の構想だった。

鳩山氏はその後、自民党の加藤絢一氏への期待を明言し始め、さらに加藤新党への期待を述べ、加藤首班の野党連合政権にすら言及する方向で発言を展開させることになる。これが民主党の政権獲得意欲についての信頼を大きく損なったことは明らかである。実際、それを自覚した民主党自身が、最終盤において、鳩山首相－菅官房長官の鳩菅政権という単独政権構想に辛うじて立ち戻ることで体面を繕った。本来は逆に、単独政権構想から出発して、可能な限り具体的な野党連合政権構想へと展開させていくべきであった。

こうした鳩山氏の発言の基礎には、政権については選挙後に政党（指導者）の裁量で政党間の交渉で決めるものだという比例代表制型の常識が存在していると思われる。しかし、それでは、どのような政策合意に基づいてどのような政党が連合するかについて、有権者はまったく発言の機会を与えられることになる。むしろ、それこそが鳩山氏が批判する「数合わせ」にはかならない。逆に鳩山氏が「数合わせ」だとする事前の政権枠組の確定こそが、有権者による直接の政権選択を可能にし、有権者の直接の信任を得た政権や首相の誕生を可能にするのである。

もっとも、「今回で政権がとれるとは思っていないかった」（『読売』6月28日）というのが鳩山氏の本音だったようであり、それゆえに政権構想を真剣に考え抜いていなかったというのが実態だったのだろう。

来年の参議院選挙や次回総選挙に向けて、まずは民主党のなかで政権獲得という目的意識を確立し直し、参議院の一人区や衆議院の小選挙区で与党統一候補に勝てるような野党統一候補を擁立できる野党連合を構築することが、民主党にとってだけでなく、有権者の政権選択権の実質化と「政権交代のある民主主義」の実現にとって不可欠であることを自覚することからしか、民主党の再出発はありえないと考える。（うしろ ふさお）